

第2回新可燃ごみ処理施設運営基準検討委員会 要点録

【日 時】平成31年(2019年)2月2日(土)16:00~18:00

【場 所】東部会館2階 視聴覚室

【出席者】

○委員

- ・新石自治会：2名
- ・新井自治会：2名
- ・落川上自治会：2名
- ・クリーンセンター連絡協議会：1名
- ・学識経験者：1名
- ・行政職員：5名（日野市環境共生部長、日野市環境共生部クリーンセンター長、小金井市環境部長、浅川清流環境組合事務局長、
※国分寺市建設環境部清掃施設担当課長）※代理出席

○事務局

事業課長、総務課長、事業課課長補佐、事業係長、総務係長
事業課主査、事業課主任2名、事業課主事

※説明者として、日立造船株（新可燃ごみ処理施設整備・運営事業代表企業）

○傍聴者

7名

【次 第】

1 開会

2 運営の基準となる基本事項についての説明

事務局及び日立造船株より、配付資料の詳細について説明を行った。

事務局：参考資料-1~3について説明

日立造船株：ごみ処理の流れ、排ガス処理設備、公害防止、緊急停止による影響について説明

学識委員より補足

：参考資料-1について

武蔵野市は浅川清流環境組合と比較して自主基準値が高いが、人体に影響の無いレベルまでで良いという市民の意見を踏まえてのものである。

人が健康に暮らせるための望ましい基準として、環境基準が定められているが、東京都を含め99%以上の自治体でクリアしている。

組合の自主基準値も問題ない。決めた基準を守ることが重要である。

3 質疑

Q：参考資料-1の法令基準と組合の自主基準の数値の差が大きいのはなぜか。

A：法令基準でも人体には影響ありませんが、現在の技術で達成できる限りの小さい数値をと
いう考えで、厳しい自主基準を設定しているため、数値に差が出ています。

Q：参考資料-1のうち、ダイオキシン類の法令基準を超過している施設があるのはなぜか。

A：参考資料に掲載した法令基準は、当施設に適用される基準です。ダイオキシン類の場合、焼却炉の規模や設置の届出時期により基準値が異なるため、この表の法令基準値を超過しているように見える施設についても法令を遵守しています。

緊急停止について

Q：公害防止基準値を超過した際の緊急停止について、自動停止はできないのか。

A：数値が超過したかは機械で確認できますが、停止については安全確認しながら行うため、機械任せにせず、人間の判断によって行います。

Q：停止する際は、焼却炉内のごみが燃えきるまで排ガス処理を行った上で止めるのか。

A：基本的に最後まで排ガスの制御を行った上での停止となります。

Q：大規模地震で緊急停止することになっているが、施設の耐震性能はどの程度か。

停止にはどの程度時間がかかるのか。

A：震度7程度でもプラントが倒壊せずに耐えうる設計になっています。

震度6強相当を検知すると自動的に緊急停止を行います。停止には数分程度かかり、燃焼用の空気を止める形になるため、焼却炉の内部にはごみが残ります。

Q：水害対策はどのようにしているか。

A：現在の地盤より約1mかさ上げして施設を建設しており、そこから焼却に影響があるエリアについては、更に2mまで浸水しないように想定をした設計となっています。

水害が発生しても、清掃等の対処をしながら焼却は続けられる見込みです。

Q：停電（電力会社から電気供給が途絶えた場合）時も施設の運転はできるのか。

A：本施設は発電をし、施設内で必要な電気を使用した残りの電気を売却するため、運転時に停電した場合でも、自立して運転が可能です。

また、休炉中に停電している場合は、非常用発電機により、焼却炉を立ち上げ、運転及び発電が可能です。

Q：緊急停止した場合、どのくらいの期間稼働が止まるのか。また、ごみピットにごみはどのくらいためられるのか。

A：ボイラ液面、計装空気圧力、排ガス温度で異常値が出た場合、機械が完全に故障する前に対応するため、長くても7日程度の停止となります。

誘引通風機が故障して交換する場合は時間がかかりますが、2系統あり、同時に故障することは考えづらいため、もう一方で運転を継続します。

大規模地震については、ごみ収集が可能な程度の規模の地震で停止した場合は、1週間程度で復旧可能です。

ごみピットは228t/日のごみが7日分ためられる容量があります。通常運転時は、ピットが完全に空になったり満タンになったりしないように調整します。非常時には、満タンよりさらに積み上げることも可能です。

Q：機械は全てコンピューター制御されていると思われるが、外部からのハッキングやシステムエラー等の対応はどうなっているか。

A：制御用のコンピューターは、外部と繋がっていません。日立造船本社の遠隔監視センターとのみ通信を行いますが、ここには厳重なセキュリティ対策をしています。

システムについては、日立造船の施設は全て同じものを使っており、現在のところエラーは発生していません。

排ガス処理設備について

Q：飛灰をトラックで搬出する際にどのような飛散防止策をとるのか。

A：ジェットパッカー車という特殊な車両を使用します。施設内の積み込みも、車両と直接接続する専用の設備を使用します。
万が一漏れた場合も、集じん器により吸い込みを行い、外部に粉じんが出ないようにします。

Q：ろ過式集じん器の処理前にどのくらいの水銀が混入していたら、運転管理基準値の $30 \mu\text{g}/\text{m}^3 \text{N}$ を超えるのか。

A：入ってきた水銀に対して 95% 程度の除去能力があるため、 $500 \mu\text{g}/\text{m}^3 \text{N}$ 程度は処理可能です。

Q：煙突から白煙は発生するのか。

A：年間を通して出ないわけではありませんが、日野市の既存施設よりは少なくなると思われます。寒い時期に発生しやすくなります。

Q：日野市の既存施設と比較して規模が大きくなるのに白煙が減るのはなぜか。

A：既存施設は水を吹いて排ガス温度を下げる装置である調温塔が設置されますが、新施設には調温塔は設置せずにエコノマイザで熱回収をして温度を下げるという違いがあります。これにより新施設のほうが排ガス中の水分が少ないため、白煙が減ると考えられます。

4 その他

意見：参考資料-2 に関連し、3 市に水銀使用製品の回収についての対応をお願いしたい。

他の自治体で、水銀体温計を持ち込むと電子体温計と交換してもらえるとというような取り組みを行っていると聞いたことがある。

3市：現在、水銀使用製品は有害ごみとして分別して回収しています。今後対応を検討していきます。

意見：会議資料について、インターネットを使用できない人のために、自治会に紙で配布してもらいたい。

事務局：自治会向けの配布については、個別にご相談に応じます。

意見：自治会向けに、今回と同様の説明を日立造船に行ってもらうことはできないか。

日立造船：組合を通して依頼をいただければ、検討します。

事務局：クリーンセンター連絡協議会に傍聴にお越しただいて、そこで説明する等、対応を検討します。

・次回に向けて

2 回の会議で出された意見をまとめ、検討委員会の意見の案としてお示しします。

この案を第 3 回委員会でご確認いただき、最終的にまとめたものを意見として管理者に報告します。

・次回の日程について

第 3 回：平成 31 年(2019 年)3 月 28 日(木) 19 時 30 分頃から 東部会館 2 階視聴覚室
(クリーンセンター連絡協議会終了後)

5 閉会